

飯山市文化交流館 管理運営計画 概要

計画の目的 …… 飯山市文化交流館が、多くの市民にいつでも気軽に利用され、芸術・文化をはじめとしたまちづくりの拠点施設としての機能を果たすため、館の管理及び運営の方針を定める。

1 運営の基本理念

- 「質の高い音楽環境が整った 芸術・文化振興の拠点」
- 「市民が集い、活気あふれる まちの交流の拠点」
- 「飯山市の魅力を発信する にぎわいの拠点」

2 管理運営方針

- 1 管理運営主体 – 当面は飯山市の直営方式による事業を展開。将来的には指定管理を視野に入れた管理運営を進める。
- 2 自主事業の実施 – 文化芸術、地域間交流、地域振興に関わる事業を館が企画し実施。
- 3 貸館事業の実施 – 市内外の団体等が行う公演、展示、会議などの利用に対し、貸館エリアと附帯器具設備・備品の貸出し。利用率や収益性の向上のため、積極的な広報と営業活動を展開。
- 4 日常的に訪れたいくなる環境づくり – 「ナカミチ」「庭」などを中心に、多くの人々がいつでも気軽に集まれる利用しやすい環境づくり。
- 5 運営スタッフとネットワークの構築 – 事業を効果的に進め、かつ適切な施設管理が行えるスタッフの配置、関係機関や団体、近隣施設とのネットワーク構築。

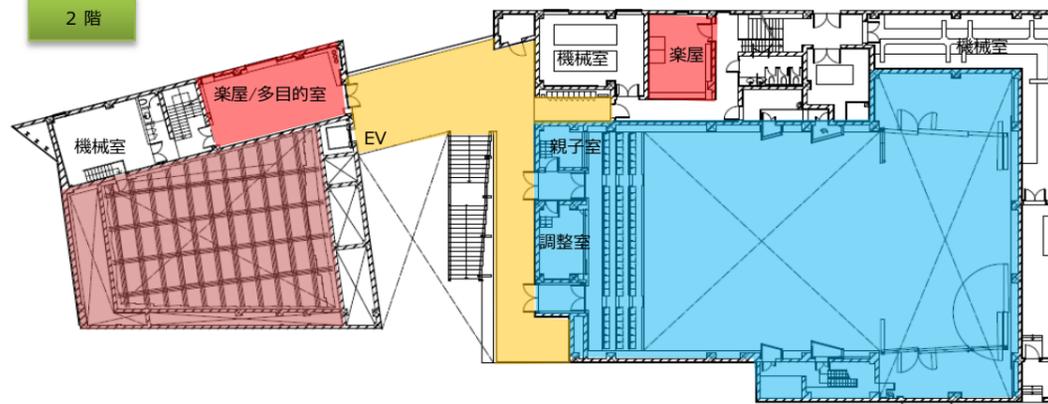
3 施設利用イメージ

各庭

日常の遊び場
野外発表、運動の場



楽屋 (15㎡~60㎡)
出演者の楽屋、
日常会議室など



3階

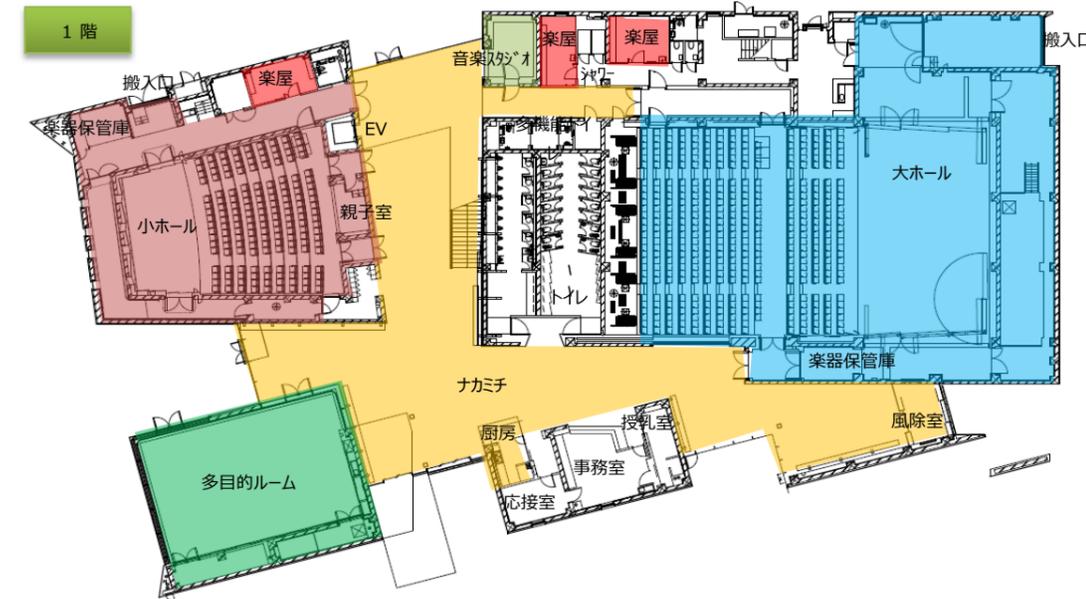
[機械室・調光盤室・ピンスポット室等]

大ホール (可動式500席)
音楽、演劇、講演会、商業展示など



小ホール (固定171席)

小規模な音楽、講演会など



音楽スタジオ (防音24㎡)
音楽練習など



駐車場 (約80台)
周辺の公共施設と連携
イベント会場など



多目的ルーム (179㎡)

会議、展示、軽運動など



ナカミチ (648㎡)

小イベント、日常歓談、市民展示、遊び場など



開館に向けたスケジュール	平成27年				平成28年	
	1月	4月	7月	10月	1月	4月
建設工事		建築・設備・外構工事				
利用案内・受付						
プレイベント	条例規則					
開館準備~開館				市民会館閉館	開館	
開館イベント						

写真画像はイメージです

4 主な計画概要

計画方針

具体的な展開

利用計画

- (1) 利用者の利便性の確保とサービス向上
安全性、公平性、平等性及び効率性を担保し、利用者の利便性の確保と利用率を高めるためのサービス向上に努める。
- (2) 貸館事業の使用料金設定と優遇措置
現市民会館や近隣施設の現状を考慮した使用料金の設定を行う。
館の基本理念に基づく公益性の高い貸館事業に対し、使用料金等の優遇を行う。
- (3) 貸館事業の推進
館の効率的な運営に必要な使用料収入を確保するため、積極的な貸館活動と広報活動を行う。

- ①休館日・開館時間
休館日は毎週火曜日と年末年始12月29日から1月3日まで、開館時間は9時から22時までとする。
時間外などその他必要が認められる場合は、柔軟に対応できるものとする。
- ②時間利用区分
ホールの時間利用区分は「午前」「午後」「夜間」の3区分制とする。
その他諸室については、多用途の短時間利用に考慮し、時間単位の貸出しとする。
- ③利用手続き
ホールの受付開始は利用月の12か月前から原則的に1か月前までとする。
その他諸室は3か月前から当日までとする。(催事は6か月前から原則1か月前まで)
- ④使用料
使用料は主に施設使用料と設備使用料とする。
施設使用料については、利用の目的や内容に応じた加算、減額又は免除を行う。
市民の利用促進と市内外の交流促進のため、土日祝日及び市外者等の利用に対する加算は行わない。



受付案内等の利便性や市民サービス向上

積極的な貸館活動

事業計画

- (1) 芸術文化の振興
鑑賞と体験の両面に視点を置いた質の高い公演やワークショップなどを行う。
- (2) 交流の促進
展示、物産展、ライブ、フェスティバルなど人々が集う事業や地域間交流となる事業を実施する。また、親子や友人、学生が日常利用しやすい環境を提供する。
- (3) にぎわいの創出
観光、産業、教育、福祉、スポーツ、食文化など様々な分野と連携し、地域の特色や資源を活かしたにぎわい事業を展開する。
- (4) 積極的な貸館の営業活動
利用促進や収益性を図るため、スタッフによる営業活動を展開する。また、情報発信媒体を活用し、市民等にわかりやすい貸館体制を構築する。
- (5) 関係機関との連携・協力
商店街、観光、産業団体等との連携を図り、地域振興に係る事業を展開する。

- ①自主事業
【芸術文化事業】—音楽、演劇等の鑑賞、WS※1、アウトリーチ※2による普及育成や作品の創造
【交流事業】—市民の日常利用、フェスティバル、実演芸術、作品制作などの交流事業
【にぎわい事業】—地域資源の活用発信、学会・大会等の誘致、定期的な情報発信
※1 ワークショップの略。専門家等の指導による体験型の講座。
※2 学校や福祉等施設に向いて芸術文化に触れる機会を提供すること。
- ②貸館事業
【貸館エリア】—大小ホール、多目的ルーム、音楽スタジオ、楽屋兼会議室及び交流エリアの占有は原則有料貸出し
【交流エリア】—ナカミチ、授乳室、各庭など日常的な利用エリアは無料
【誘致、支援】—公益性の高い事業、経済効果が見込まれる商業展示、長期イベントなど積極的な誘致、支援
- ③広報宣伝事業
イベント等開催告知、館の空き状況などHP、パンフレット、チラシ、広告など様々な媒体を使った広報宣伝
- ④開館までの取り組み
【プレイベント】—イベント開催、広報宣伝、ネットワークづくり、現市民会館からの継承
【開館記念イベント】—開館記念式典、こけら落とし講演など記念事業の通年実施



演奏家による学校出張演奏(アウトリーチ活動)



市民による作品製作と実演発表

組織計画

- (1) 管理運営主体(運営主体)
当面の間は、飯山市を運営主体とした直営方式により、館長を中心とした各種事業を進める技術及び事業スタッフ体制により管理運営を行う。
- (2) 市民参画
市民が館の事業に参画し運営の支えとなる市民サポート体制を充実させ、市民に開かれた親しみやすい館の運営を実施する。

①組織体制



②市民参画の取り組み

日常的な活動や観客、ボランティア・サポートスタッフや事業の企画・推進役、さらに運営パートナーとしての市民参画の実現に向けた取り組みを進める。



市民参画による事業の推進

収支計画

効果的な事業の実施により持続的な経済波及効果を目指す。「商業展示」「学会」「企業等研修会」「長期イベント」などをはじめとした貸館事業と芸術文化をはじめとした地域振興に関わる自主事業により収入の確保と増加を図る。また、助成金や協賛金など外部資金の収入も有効活用することで、市の負担のみに頼らない管理運営に努める。

収支の試算 ※1 開館から概ね3年後を目標年度とした収支試算 ※2 市の直営方式による管理のため、職員人件費は試算に含んでいない

■支出	合計	66,000千円	■事業収入	合計	14,500千円	■公費負担	合計	51,500千円
(1) 維持管理費	48,000千円	(光熱水費、施設管理費、設備点検費他)	(1) 貸館収入	7,200千円	(2) 事業収入	5,400千円	(3) 助成金等収入	1,900千円
(2) 事業費	18,000千円	(市及び館が行う事業費)						(支出—事業収入)